

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	21,672	21,672
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,919	6,911	13,830
4.消費生活相談体制整備事業	0	54,588	54,588
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0		0
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	40,685	103,961	144,646
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	5	5
合計	47,604	187,137	234,741

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	940,094		
都道府県決算(見込み)	160,311		
管内市町村決算(見込み)	779,783		
支出等額	234,741		
支出等割合	25.0 %	10.0 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	234,741	↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	25.0 %	10.0 %	

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	0 人	人時間／年	
管内市町村	33 人	21,061 人時間／年	大阪市、堺市、泉大津市、高槻市、富田林市、松原市、和泉市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	28 人	大阪市、富田林市、大東市、和泉市、交野市、熊取町	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	61 人	千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予		27年度 本予算	26年度 補正予		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	0			0				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	0			0				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	0			0				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	0			0				
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	0			0				
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	0			0				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	6,920	6,920		6,919	6,919		府内市町村の消費生活相談員や消費者行政職員のスキルアップを図るための研修を行った。	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	0			0				
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	0			0				
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0			0				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	34,298	15,098	19,200	32,718	12,422	20,296	大学生による消費者啓発に関するサークル活動や高校生のクラブ活動を支援した。 若者向けホームページの作成を行った。 教職員向けの消費者教育研修を行った。 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行った。 返済困難者相談支援を行った。 食の安全啓発事業を行った。	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携を図るための事業)	7,973	7,973		6,921	6,921		悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取組んだ。	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,874	772	1,102	1,046	253	793	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行った。	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	0			0				
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	0			0				
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0			0				
合計	51,065	30,763	20,302	0	47,604	26,515	21,089	
							0	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	委託料	府内市町村の消費生活相談員や消費者行政職員のスキルアップを図ることができた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	大学生によるサークル活動や高校生のクラブ活動を支援することや、若者向けホームページ作成を行うことで、消費者啓発を進めることができた。 教職員向けの研修を行うことで、学校での消費者教育に繋げることができた。 府政だよりの発行や府警本部と連携した事業展開により消費者啓発を進めることができた。 返済困難者のための相談支援を行うことができた。 食の安全啓発事業を行うことで、府民へ正しい知識を伝えることができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	委託料	地域と連携して啓発に取組むことにより、悪質な事業者による訪問販売などの高齢消費者被害防止に努めることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行うことにより、法令等の周知を図ることができた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談に必要な事務機器類、執務用参考図書類の購入など、消費生活センターにおける窓口相談機能の充実が図られた。ケーブルテレビを活用した消費生活センターのCM、や路線バスのアンダース広告、鉄道駅への広告設置による消費生活センターの周知が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士の活用や研修会の開催により、窓口相談員の対応能力の高度化を図った。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	苦情処理委員会の開催。
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや大阪府等で行われた各種研修への参加を支援することにより相談員のレベルアップが図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の人事費等の経費 相談窓口の開所日数等の拡大により、相談機能の強化を図った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町村民に対する消費者被害防止等のため研修会・出前講座・講演会等の開催、教育・啓発活動に必要な機材の購入、啓発パンフ等の作成等により幅広い啓発を行った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	ボランティアを活用した出前講座の実施。特殊詐欺の撲滅に向けて、自治会等様々な主体と連携した啓発の取組など。被害防止キャンペーンイベントの開催。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	地域の見守りネットワークによる教育啓発。教育啓発プログラムの実施を委託(研修・講習会の開催、教材購入・作成等)。風評被害防止のための啓発イベントの開催等。多重債務者相談会及び賃貸住宅相談会の開催。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	移譲事務による立ち入り調査の実施。

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	227,830 千円
うち都道府県	47,604 千円
うち管内の市町村合計	180,226 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	6,911 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	6,911 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	330,095 千円	279,513 千円	160,311 千円	-169,784 千円	-119,202 千円
うち交付金等対象経費		92,763 千円	47,604 千円		-45,159 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	330,095 千円	186,750 千円	112,707 千円	-217,388 千円	-74,043 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	643,019 千円	789,057 千円	779,783 千円	136,764 千円	-9,274 千円
うち交付金等対象経費		186,617 千円	187,137 千円		520 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		48,367 千円	58,581 千円		10,214 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	11 千円		11 千円
うち先駆的事業		0 千円	15,910 千円		15,910 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	643,019 千円	602,440 千円	592,646 千円	-50,373 千円	-9,794 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	973,114 千円	1,068,570 千円	940,094 千円	-33,020 千円	-128,476 千円
うち交付金等対象経費		279,380 千円	234,741 千円		-44,639 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		48,367 千円	58,581 千円		10,214 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	11 千円		11 千円
うち先駆的事業		0 千円	15,910 千円		15,910 千円
うち交付金等対象外経費	973,114 千円	789,190 千円	705,353 千円	-267,761 千円	-83,837 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	159 人
うち都道府県	9 人
うち管内市町村	150 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	201 人
うち都道府県	11 人
うち管内市町村	190 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	1396950 千円
うち都道府県	76,450 千円
うち管内市町村	1,320,500 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	2,102,303 千円
うち都道府県	189,157 千円
うち管内市町村	1,913,146 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	10.0 %
うち都道府県	20.1 %
うち管内市町村	8.9 %

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,438 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	42,084 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	6,911 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	13 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	35,186 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	人	今年度末実績	相談員総数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	人	人	今年度末実績	相談員総数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	11	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 153 人	今年度末実績	相談員総数 148 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 139 人	今年度末実績	相談員総数 135 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 14 人	今年度末実績	相談員総数 13 人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	報酬・賃金の増額(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、和泉市)、期末勤勉手当の支給(富田林市)、月額交通費の支給(大東市)
②研修参加支援	国民生活センター主催の研修や大阪府レベルアップ研修への参加支援(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、羽曳野市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町)
③就労環境の向上	社会保険の加入(富田林)、雇用保険の加入(松原市)、相談員用資料の整備(箕面市)、継続相談など相談員間の連絡会議の実施(羽曳野市、忠岡町)、あっせん業務における警察OBの採用(交野市)
④その他	